

訓練・生活支援給付のあらまし

趣旨

雇用保険を受給できなくても安心して職業訓練を受けられるように、主たる生計者等一定の要件を満たす受講者には、訓練期間中の生活費を給付(希望者には貸付を上乗せ)する。

概要

(1) 主な要件

以下のいずれにも該当する者

- ① 公共職業安定所長のあっ旋により、基金訓練または公共職業訓練を受講している者
- ② 雇用保険や職業転換給付金を受給できない者
- ③ 原則として申請時点の前年の状況で世帯の主たる生計者であること
- ④ 年収が200万円以下であり、かつ、世帯全体の年収が300万円以下であること。
- ⑤ 世帯全員で保有する金融資産が800万円以下であること。
- ⑥ 現在住んでいる土地・建物以外に、土地・建物を所有していない者

(2) 受講者に対する給付金・貸付

【月額】

	給付	貸付
(1) 単身者	10万円	上限5万円
(2) 被扶養者を有する者	12万円	上限8万円

※ 給付・貸付を受けるには訓練の出席日数が8割以上必要

基金訓練コース別目標値

		実績 【平成21年12月22日現在】	平成21年12月末	平成22年3月末
職業横断的スキル		28,930 人	2. 5万人	4. 5万人
基礎演習		3,920 人	0. 3万人	0. 5万人
実践演習		17,376 人	2. 2万人	5. 0万人
	介護系	4,018 人	0. 5万人	1. 0万人
	医療事務系	3,506 人	0. 3万人	0. 5万人
	情報系	3,383 人	0. 8万人	1. 7万人
合計		50,226 人	5万人	10万人
受講者数(予定者含む。)		36,494 人	3. 3万人	8万人

基金訓練計画コース数数及び定員数(認定月別)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月※	合計
コース数	88	253	391	477	556	609	2,374
定員数	2,128	5,585	7,971	9,870	12,169	12,503	50,226

※ 12月22日時点